

資金調達のプロが教える

# 実質金利の活用術

銀行取引コンサルタント  
上田 真一



## 第4回 借入残高を小さくする

借入金利の抑制を考えるうえで欠かせないのが、**実質金利（実際に払っている利息の金利）**を把握しておくことです。この実質金利を使って金融機関と交渉する方法をケーススタディで解説します。

- 【第1回】 実質金利の把握のしかた
- 【第2回】 実質金利の低い借入先へ資金を移す
- 【第3回】 個人口座も含めて実質金利を考える
- 【第4回】 借入残高を小さくする
- 【最終回】 法人グループとして実質金利を捉える

ケーススタディの3回目は、借入残高を小さくすることで実質金利をコントロールし、金利交渉を優位に進める方法を解説します。モデルは前回と同じX社です。

### X社の現況等

2024年10月末の日銀金融政策決定会合で、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標は0・25%に据え置かれました。したがって各金融機関は、自庫の短期プライムレートを据え置き、貸出金利の基準金利として用いられているTIBOR（東京銀

行間取引金利）も大きく変わっていない状況です。

とはいえ、金利上昇局面であることは間違いなく、今後、政府と日銀は、経済情勢を見ながら金利を引き上げていくでしょう。

そうした状況を踏まえ、本稿では2026年3月期のX社の業績と金融機関との取引を図表1のように設定しました。

さらに、各金融機関との取引状況をまとめたのが図表2です。前提として、日銀が政策金利を0・35%引き上げ、各金融機関も短期プライムレートを0・35%引き上げると想定。それに伴い、預金金

利も貸出金利ほどではないにせよ、ある程度引き上げられるものとしていきます。

### X社の実質金利

その結果、2026年3月、X社の各金融機関の実質金利は、図表3のとおりとなっています。

最も実質金利が高いのはB信金で、メインバンクのA行が4・739%、隣県地銀のC行が3・850%なのに対し、4・970%となっています。一方、表面金利が最も高いのもB信金で、メインバンクのA行が2%台なのに對

し、3%台となっています。この場合、X社ほどの金融機関を優先して金利引下げ交渉をするといでしょうか。

A行は、実質金利がB信金と拮抗する高さである一方、3行のなかでも借入金利が低く、一見すると、金利引下げ余地が大きいように思えます。ただ、A行の借入金利は、それが短プラに連動したものであると推測すれば、短プラに小幅に上乘せしただ程度の金利であるものが多い可能性があります。であれば、表面金利の引下げ余地が小さいため、X社がA行の借入金利を引き下げたいと考えても、

図表1 X社の現況等

創業45年、2代目社長(46歳)は、職人肌ではなく、現場社員の要望や金融機関からの助言等を経営に活かしていく方針をとっている

**業種** 自動車部品製造業  
(大手自動車メーカー3次下請け会社)

**役員** 3名/社長、専務(社長の妻)、常務

**従業員数** 30名

業績	売上高	税引後当期利益
2024年3月期	15億円	1,700万円
2025年3月期	12億円	0万円
2026年3月期	20億円	5,000万円

#### 金融機関取引

●3行取引(図表2参照)

〈A行〉地元金融機関でメインバンク(借入シェア57.5%)

〈B信用金庫〉地元金融機関でサブバンク(借入シェア27.5%)

〈C行〉隣県地銀(借入シェア15.0%)

●増加運転資金応需のため、A行2億円、B信金1億円、C行5,000万円の当座貸越枠設定 (2025年8月)

●短プラ→〈A行〉2.475% 〈B信金〉2.600%、〈C行〉2.575%

#### 金融機関取引の課題

B信用金庫の借入金利が、A行とC行に比べ高い水準となっている。

図表2 X社のA行・B信金・C行との取引状況

単位:千円

借入科目	A行			B信金			C行		
	借入金額	借入金利	借入利息	借入金額	借入金利	借入利息	借入金額	借入金利	借入利息
当座貸越	100,000	2.475%	2,475	50,000	3.350%	1,675	30,000	2.850%	855
手形貸付	50,000	2.600%	1,300	30,000	3.600%	1,080			
割引手形	0	2.600%	0						
証券貸付	80,000	2.775%	2,220	30,000	3.600%	1,080	30,000	3.075%	922.5
合計	230,000	—	5,995	110,000	—	3,835	60,000	—	1,777.5
預金科目	預金金額	預金金利	預金利息	預金金額	預金金利	預金利息	預金金額	預金金利	預金利息
普通預金	50,000	0.300%	150	30,000	0.300%	90	15,000	0.300%	45
当座預金	40,000	0%	0						
定期預金	8,000	0.350%	28						
積立預金	10,000	0.350%	35	5,000	0.350%	17.5			
合計	108,000	—	213	35,000	—	107.5	15,000	—	45

図表3 X社の実質金利

※実質金利=(総借入利息-総預金利息)÷(総借入残高-総預金残高)×100 単位:千円

$$\begin{aligned} \text{A行の実質金利} &= (5,995 - 213) \div (230,000 - 108,000) \times 100 = 4.739\% \\ \text{B信金の実質金利} &= (3,835 - 107.5) \div (110,000 - 35,000) \times 100 = 4.970\% \\ \text{C行の実質金利} &= (1,777.5 - 45) \div (60,000 - 15,000) \times 100 = 3.850\% \end{aligned}$$

図表4 当座貸越残高調整後の実質金利

単位:千円

$$\begin{aligned} \text{A行の実質金利} &= (7,232.5 - 213) \div (280,000 - 108,000) \times 100 = 4.081\% \\ \text{B信金の実質金利} &= (2,160 - 107.5) \div (60,000 - 35,000) \times 100 = 8.210\% \end{aligned}$$

交渉は難航するでしょう。

X社としては、表面金利が高く、かつ、引下げ余地のあるB信金から金利引下げ交渉をするのが現実的といえます。

## 実質金利の活用策

しかし、取引のある3行のなかで、表面金利が最も高いからとい

う理由でB信金と金利交渉をしても、難しいのが現実です。

しかも、B信金の実質金利は、A行に比べてさほど高くありません。さらに、実質金利と表面金利との乖離が比較的小さいので、交渉は難航するでしょう。

こうした場合は、各行からの借入金額に着目してみます。

X社は増収増益と業績良好なこともあり、増加した運転資金調達のため、3行庫ともに当座貸越枠を設定しています。

当座貸越枠は、いつでも自由に借入ができ、自由に返済することができ、使い勝手のよい借入形態です。枠を使用する際に支店長や本部に稟議を上げる必要もなく、スピーディーに借入することができますが、当然、優良貸出先にか枠設定されません。

そこで、X社は、A行とB信金の当座貸越残高を調整することで、実質金利をコントロールすることを検討するのです。

具体的には、B信金の当座貸越残高5000万円をA行の当座貸越残高へ移行することを考えてみましょう。移行後の実質金利は、A行4・081%、B信金8・210%になります（図表4）。

## 今回のポイント

- ▶ 借入残高を小さくして実質金利を高め、表面金利の引下げ余地をつくってから、交渉する
- ▶ 自社が優良貸出先となることは、最強の交渉材料となる

このように、B信金の借入残高を小さくすることで、実質金利は上がります。実質金利が高くなるということは、金融機関の収益性・採算性は高まっているわけですから、表面金利を引き下げる余地ができたこととなります。

B信金にしてみたら、ここで頑なに拒否すれば、残り6000万円の貸出金も表面金利の低いA行かC行に移行されるかもしれません。金利引下げに応じないことで、優良貸出先であるX社との貸出取引がなくなることは、金融機関としても避けたいはずですよ。